

(表)

第 3 号様式

第 号
年 月 日

パートナーシップ宣誓書受領証

氏 名 _____

生年月日 _____ 年 月 日 _____ 年 月 日

宣 誓 日 _____ 年 月 日

海老名市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証します。

海老名市は、人権を尊重し、差別や偏見のない、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指しています。

お二人が、互いを人生のパートナーとし、相互に協力し合いながら、自分らしく活躍されることを願っています。

海老名市長



(裏)

○注意事項

1 この宣誓書受領証は、海老名市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の趣旨に従って取り扱ってください。

なお、この宣誓書受領証は、法的効力を有するものではなく、海老名市の各施策・事業において、優先的な取扱いをするものではありません。

2 次の場合は、宣誓書受領証及び宣誓書受領証カード（以下「受領証等」という。）を返還してください。

- (1) 当事者の意思により、パートナーシップが解消されたとき。
- (2) 一方又は双方が市外に転出したとき（一時的な場合を除く。）。
- (3) 宣誓が無効となった時。
- (4) その他宣誓の要件に該当しなくなったとき。

3 次の場合は、宣誓が無効になります。

- (1) 当事者間にパートナーシップを形成する意思がないとき。
- (2) 宣誓書の内容に虚偽があったとき。
- (3) 宣誓の要件の規定に反しているとき。
- (4) 転入予定で宣誓をした場合、期日までに市内への転入を証明する書類を提出しないとき。

4 返還又は無効となった受領証等の交付番号を公表することがあります。

○通称名を使用している場合

以下に戸籍上の氏名（外国人の場合は、これに準ずるもの）を記載します。

通称名		
戸籍上の氏名等		

この宣誓書受領証を提示された方へ

海老名市は、人権を尊重し、差別や偏見のない、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指しています。

この宣誓書受領証は、互いを人生のパートナーとし、相互に協力し合いながら、継続的な共同生活を行うことを約束した関係であると宣誓されたことを海老名市として証するものです。

法的効力を有するものではありませんが、この宣誓書受領証の提示を受けた方は、上記の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

(発行：海老名市市民協働部市民相談課)